

滋賀県液化石油ガス設備工事届の手引(令和3年10月改定)

1. 目的

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「法」）第38条の3の規定に基づく液化石油ガス設備工事を滋賀県において実施し届出を行うにあたり、届出書類の作成基準を定める。

2. 届出が必要な範囲

下表の太枠内に該当する設備で、供給先が学校、病院、興行場その他の多数の者が出入する施設又は多数の者が居住する建築物（法施行規則第86条に定めるもの）の場合は、法第38条の3及び同法施行規則（以下「規則」）第88条に基づき滋賀県知事へ届け出てください。

貯蔵の方法 貯蔵量 (X)	容器・バルク容器	貯槽・バルク貯槽
$X < 300\text{kg}$	許可申請、届出の規制なし	
$300\text{kg} \leq X \leq 500\text{kg}$	消防法に基づく貯蔵の届出の対象	
$500\text{kg} < X < 1000\text{kg}$	設備工事届出の対象 (供給先に規則86条に定める施設でない場合は消防法に基づく届出の対象)	
$1000\text{kg} \leq X < 3000\text{kg}$		
$3000\text{kg} \leq X$	特定供給設備の設置許可申請の対象	

3. 提出先

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県知事公室防災危機管理局 消防・保安係

4. 必要部数・・・2部

届出された書類の1部は知事が受理、もう1部は供給設備の所在地を管轄する消防長へ通報する際に添付します。控えが必要な場合、郵便切手を貼付した返信用の封筒等を同封して下さい。

5. 提出時期

供給設備の完成の日から、概ね1ヶ月以内に提出してください。

6. 届出に必要な書類

	提出書類名 ※1	容器 バルク容器 1,000kg 未満	容器 バルク容器 1,000kg 以上	バルク 貯槽	様式 ※2	備 考
1	液化石油ガス設備工事届出書 [規則 様式第48]	○	○	○	規則	
2	工事の内容等 [手続第6章 様式第1号]	○	○	○	経産省 HP	
3	供給設備の技術上の基準 [手続第6章 様式第2号]	—	○	—	経産省 HP	
4	バルク供給に係る供給設備の技術上の基準 [手続第6章 様式第3号]	—	—	○	経産省 HP	保安距離は、付近に保安物件がない場合においても概算距離を記載
5	貯蔵設備の付近見取図 [手続第6章 様式第4号]	○	○	○	経産省 HP	・火気距離を記載 ・第1種保安距離を記載 ・第2種保安距離を記載 ・「7. 解説」を参照
6	貯蔵設備の配置図 [手続第6章 様式第5号]	○	○	○	経産省 HP	・警戒標の配置場所及び表示内容を記載 ・変更の工事は変更した範囲を記載
7	貯蔵設備の構造図 [手続第6章 様式第6号]	○	○	○	経産省 HP	・気化装置、調整器、ガスメータ、バルク貯槽付属機器等も記載 ・変更の工事は変更した範囲を記載
8	貯蔵設備からメーターまでの配管のフロー図またはアイソメ図	○	○	○	任意	・変更の工事は変更した範囲を記載
9	貯蔵設備から消費設備までの供給管の施工状況を示す図面(以下「施工図面」)	○	○	○	任意	・供給管の材質を記載 ・変更の工事は変更した範囲を記載
10	障壁を設けた場合には、障壁の構造等を示す書類、図面(以下「障壁の図面」)	—	○	○	任意	「7. 解説」を参照
11	構造壁を設けた場合には、壁の構造等を示す書類、図面(以下「構造壁の図面」)	—	—	○	任意	「7. 解説」を参照
12	液化石油ガス設備工事チェックリスト [滋 LP 様式第48-1]	○	○	○	滋賀県 手引	貯蔵施設ごとに適切なものを使用

※1：・「規則」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則
 ・「手続」は、経済産業省が定める「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る申請手続等マニュアル」

※2：様式の掲載箇所を示します。「経産省 HP」は経済産業省ホームページの下記アドレスを参照
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/anzen_torikumi/shinseimanyuaru.html

7. 解説

- (1) 液化石油ガス設備工事届は、供給設備の完成から概ね1ヶ月以内に届け出てください。届出が相当期間遅れた場合は、遅れた理由を記載した理由書を添付してください。
- (2) 保安距離など、基準を満たしているか否か不安な場合は、事前にご相談ください。
- (3) 届出内容と実際とが異なるケースを見受けます。届出のあった物件のうち、必要に応じて現場確認を行っています。
- (4) 上記「6.届出に必要な書類」については、以下を参照して作成してください。

1	第1種保安距離および第2種保安距離	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵設備から最も近い物件までの距離を記載する。第1種保安物件は、供給先自体も該当します。 ・保安物件まで相当距離が離れていて、図面内に記載できない場合は、下記のように記載してください <div style="text-align: center;"> <p>第1種保安距離 1.5m</p> <p>第2種保安距離 1m</p> </div> <p>※ 様式第3号には、付近に保安物件がない場合においても、概算距離を記載する。</p>
2	障壁の図面	<ul style="list-style-type: none"> ・設置位置を示す図面 ・障壁の構造（配筋、補強材の状況など）を示す図面 ・障壁が、対象物件を有効に保護している（斜角などが確保されている）ことを示す図面
3	構造壁の図面	<ul style="list-style-type: none"> ・設置位置を示す図面 ・構造壁の規格を示す書類

8. よくある質問

（注意）この内容は、滋賀県において法第38条の3の液化石油ガス設備工事を行う際の基準です。

Q 1	届出者は、誰ですか？
A 1	法第38条の3に「液化石油ガス設備工事をした者」とありますので、実際に当該設備の工事をおこなった設備工事事業者となります。（法人の場合は代表者です。それ以外の支店長や支社長名で届出する場合は委任状を添付してください）
Q 2	工事業者が複数あるのですが、届出者は誰ですか？
A 2	元請工事業者と下請工事業者がある場合は、基本的に元請工事業者が提出してください。分離発注の場合は、いずれか1者が代表で、または全者連名にしてください。ただし、その窓口担当を決めておいてください。 供給設備と消費設備の工事業者が別々のときは、供給設備の工事業者となります。
Q 3	工業用と民生用の区別について教えてください。
A 3	<ol style="list-style-type: none"> ① 給食センター（直接消費者に販売されている場合）・・・「民生用」となります。 ② 温水プールや銭湯のボイラー・・・「民生用」となります。（クリーニング、コインランドリーを含む） ③ 給湯・空調と製品加工用ボイラー両方に供給している場合・・・使用量などにより、どちらが主になるかで判断してください。 ④ 製品を乾燥したり、材料の溶断などに使用する場合は「工業用」となります。

Q 4	バルク貯槽を2基以上設置して供給したいのですが、申請時に注意すべき点がありますか？
A 4	<p>① バルク貯槽から消費設備の末端までのすべてにおいて、別々である場合</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれ別の設備となりますので、設備工事届についてもそれぞれ必要です。また届出は同時に行ってください。この場合、添付書類のうち共通するものについては、1基分のみ添付してあれば、残りは省略することができます。 <p>② 配管を連結して使用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとつの設備となります。ただし今日までの過充填事故事例を受け、このような設備については、安全性を十分に確認してから設置してください。このような設計にする場合は、必ず連結管にバルブを設置するようにしてください。 合計の貯蔵量が1,000kg以上となる場合は、特定供給設備となり許可が必要です。
Q 5	火気をさえぎる措置について
A 5	充てん容器等を置く位置から2m以内にある火気をさえぎる措置は、開口部の無い不燃性の隔壁を、ポンベの頂部以上、バルク貯槽の最上部（安全弁の放出管の開口部を含む）以上の高さまで設置してください。
Q 6	火気および火気取扱施設について
A 6	<p>火気に該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス温水式ペーパーライザーの熱源機（給湯器等） ・ボイラー ・自動車等のエンジン、マフラー ・エアコン室外機 ・電気コンセント ・ポンプ等モーター類 ・キュービクル ・照明器具、開閉器 ・発電機、蓄電池 <p>※上記は一例であって、裸火、タバコの火等の基本的に火気となる恐れのあるものは周囲にないこと。</p> <p>※労働安全衛生法の規定に基づき設置されている電気設備は火気ではない。</p> <p>※上記の電気設備等火気に該当するものが、不燃性の材料で作られた箱等（開口部なし）に納められているときは、火気に該当しない場合がある。</p>
Q 7	自動車等車両が接触しない措置について
A 7	地盤面上に設置するバルク貯槽については、自動車等車両が通行する場所および駐車場に面する箇所には、自動車等車両が接触しない措置を講じてください。

滋 LP 様式第 48-1

液化石油ガス設備工事チェックリスト（容器）

1. 当該液化石油ガス設備工事を行った事業所

設備工事を行った事業所名称		電話番号	
特定液化石油ガス設備工事開始届	年 月 日届出	担当者氏名	
	滋賀県・ 都道府県(※)	届出番号 第	号

※滋賀県以外で開始届をした場合は届出番号の確認できる書類を添付

2. 施設名称、工事完成年月日等

工事に係る施設名称	
完成年月日	年 月 日
供給開始日	年 月 日頃（予定）
施設の指定	規則 86 条 ____ 号に定める施設

3. 技術上の基準（規則第 18 条）

このチェックリストは供給設備の技術上の基準の抜粋であり全てを記載していません。技術上の基準の適合確認は、規則、例示基準等を確認のうえ判断してください。

該当条文 ※1	適否 ※2	適否の根拠となる内容 ※3	根拠書類 ※4	
			書類名	添付
容器 1000kg 未満	火気第1号イ 例示13 県手引Q5	火気までの距離は様式第1号及び4号に記載 (基準：容器を置く位置から火気まで2mを超える) 火気をさえぎる措置 <input type="checkbox"/> 有(様式第4号に詳細を記載) <input type="checkbox"/> 無 ※以下の火気が2m以内になれば <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 室外機 <input type="checkbox"/> コンセント <input type="checkbox"/> 照明器具 <input type="checkbox"/> ボイラー <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 車両が通行する道路 <input type="checkbox"/> その他の火気	様式第1号	—
			様式第4号	—
	屋外設置 第1号イ	<input type="checkbox"/> 屋外設置 <input type="checkbox"/> 屋内設置(滞留しない措置())	写真	有・無
	腐食防止 第1号ロ 例示15	容器の腐しよくを防止する措置 <input type="checkbox"/> 床面コンクリート <input type="checkbox"/> その他()	写真	有・無
	40℃以下 第1号ハ 例示8	容器を常に40℃以下に保つ措置 <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 容器収納庫 <input type="checkbox"/> その他()	写真	有・無
転倒防止 第1号ニ 例示9	容器の転倒を防止する措置 <input type="checkbox"/> チェーン <input type="checkbox"/> 金属バンド <input type="checkbox"/> その他() 洪水浸水想定最大深さ m ※1m以上は流出防止措置必要	写真	有・無	

材料 第 7 号 例示 28	バルブ、集合装置、供給管の材料は適切なものを使用 供給管の材質は様式第 1 号及び施工図面に記載	様式第 1 号	—
		施工図面	有・無
耐圧試験 第 8 号イロハ	規則イ 容器と調整器の間の管の耐圧試験 (基準：2.6MPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録添付 <input type="checkbox"/> 未実施(適合管使用) <input type="checkbox"/> 対象なし	試験記録	有・無
	規則ロ 調整器とガスメーターの間の管の耐圧試験 (基準：0.8MPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録添付 <input type="checkbox"/> 未実施(適合管使用) <input type="checkbox"/> 対象なし	試験記録	有・無
	規則ハ 1 次調整器と 2 次調整器の間の管の耐圧試験 (基準：0.8MPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録添付 <input type="checkbox"/> 未実施(適合管使用) <input type="checkbox"/> 対象なし	試験記録	有・無
引張試験 第 8 号ニ	容器、集合管、調整器、硬質管等を接続する管にあつては、接続された状態で 1kN 以上の引張試験		—
漏えい防止 第 8 号の 2 例示 40	集合装置、供給管の修理又は取り外し時の漏えい等の防止措置		—
気密試験 第 9 号イロ 例示 29	調整器とガスメーター間の供給管の内容積を様式第 1 号に記載 気密試験の自記圧力計： <input type="checkbox"/> 機械式 <input type="checkbox"/> 電気式ダイヤフラム式	様式第 1 号	—
	規則イ 1 次側調整器と 2 次側調整器の間の供給管の気密試験 (基準：0.15MPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録を添付 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 対象なし	試験記録	有・無
	規則ロ 上記の規則イ以外の供給管(貯蔵設備とガスメーターの間を接続する管)の気密試験(基準：8.4kPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録を添付 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 対象なし 試験範囲：	試験記録	有・無
漏えい試験 第 10 号 例示 29、41	漏えい試験の方法： 漏えい試験の範囲： 漏えい試験の圧力： kPa		—
圧力保持 第 11 号イロ	規則イ 生活の用に供するものの燃焼器入口圧力： kPa <input type="checkbox"/> 対象なし (基準：2.0kPa 以上 3.3kPa 以下)	試験記録	有・無
	規則ロ 規則イ以外のものの燃焼器入口圧力： kPa <input type="checkbox"/> 対象なし (基準：燃焼器に適合したもの)	試験記録	有・無
損傷防止 第 12 号 例示 28	建物の自重により損傷を受ける供給管 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 建物の自重による損傷を防止する措置： 道路法第 3 条の道路の埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：道路法施行令第 12 条第 3 号の規定による深さ) 自動車が常時通過する場所の埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：60cm 以上の深さ) 凍結により影響を受ける埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：30cm 以上の深さ) 上記以外の埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：30cm 以上の深さ) 埋設 PE 管と地表面間の標識シート： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 金属線埋設 <input type="checkbox"/> 無 埋設 PE 管の埋設位置明示： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(防護措置： コンクリートを貫通する PE 管： <input type="checkbox"/> 有(さや管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	損傷防止写真	有・無
設置場所 第 13 号	地崩れ、不同沈下等のおそれのある供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 建物の基礎面下の供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		—
危険標識 第 14 号	危害を及ぼすおそれのある地盤面上の供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 危険標識： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	危険標識写真	有・無

排除措置 第 16 号 例示 32	自然気化のドレン抜き：管径 mm、長さ cm 気化装置のドレン溜まり： L	排除措置写真	有・無
切替装置 第 17 号 例示 7	一の供給設備により二以上の消費設備：□有 □無 中断なく交換できる設備：	設備写真	有・無
ガス栓 第 18 号	一の供給設備により二以上の消費設備がある場合 ガスメーター入口側の供給管にガス栓：□有 □無	設備写真	有・無
気化装置 第 19 号 例示 33、34	気化装置の有無は様式第 1 号に記載 気化装置の耐圧試験の試験成績書を添付 LP ガスを直火で加熱する構造：□有 □無 液状 LP ガス流出防止措置：□フオート □気化ガス温度 □熱媒温度 □他() 温水部凍結防止措置：□有 □無	様式第 1 号 試験成績書	— 有・無
調整器 第 20 号 例示 30	□単段減圧式調整器 □二段減圧式一体型調整器 □二段減圧式分離型調整器 調整器の耐圧試験の試験成績書を添付 調整器の気密試験の試験成績書を添付 例示基準第 30 節 1(2)の方法による調整圧力及び閉塞圧力 調整圧力： kPa、閉塞圧力： kPa	耐圧、気密 試験成績書 調整圧力試験 記録 調整・閉塞圧力 試験記録	有・無 有・無 有・無
地下室等 第 21 号	供給設備、消費設備及び特定供給設備に関する技術基準等の細目を 定める告示第 3 条で定める地下室等：□有 □無 上記の地下室等には、LP ガスの供給を停止する緊急遮断装置：□ 有 □無	施工図面 緊急遮断装置 の写真	有・無 有・無
ガスメーター 第 22 号 例示 44	ガスメーター型式： □規則イ及びハの遮断機能 □規則ロ及びハの遮断機能 規則イ 異常なガス流量を検知したときに自動的にガスの供給を 停止する機能及びその旨の表示 規則ロ ガス漏れ警報器を用いた機器であって、ガス漏れを検知し たときに自動的に供給を停止 規則ハ 対震自動ガス遮断器	遮断機能が確 認できる書類	有・無

- ※1 ・「第 号」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 18 条の各号
・「例示」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の例示基準
・「県手引」は、滋賀県液化石油ガス設備工事届の手引の 8. よくある質問
- ※2 ・供給設備の技術上の基準の適合状況を記載する。適合する場合「適」、適合しない場合「否」、該当のない場合
「—」を記載する。
- ※3 ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠を記載する。
- ※4 ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠となる書類がある場合は、その書類名および添付の有無を記載する。
既に書類名が記載されているものについては、その書類を添付する。
・変更の工事にあつては、変更のあった部分についての試験成績書および写真を添付する。
・写真については、技術上の基準の適合状況がわかるものを抽出して添付する。全体写真にて適合状況が確認でき
る場合は、全体写真のみを添付する。

滋 LP 様式第 48-1

液化石油ガス設備工事チェックリスト（バルク貯槽 1,000kg 未満）

1. 当該液化石油ガス設備工事を行った事業所

設備工事を行った事業所名称		電話番号	
特定液化石油ガス設備工事開始届	年 月 日届出	担当者氏名	
	滋賀県・ 都道府県(※)	届出番号 第	号

※滋賀県以外で開始届をした場合は届出番号の確認できる書類を添付

2. 施設名称、工事完成年月日等

工事に係る施設名称	
完成年月日	年 月 日
供給開始日	年 月 日頃（予定）
施設の指定	規則 86 条 _____ 号に定める施設

3. 技術上の基準（規則第 19 条）

このチェックリストは供給設備の技術上の基準の抜粋であり全てを記載していません。技術上の基準の適合確認は、規則、例示基準、告示等を確認のうえ判断してください。

該当条文 ※1	適否 ※2	適合の根拠となる内容 ※3	根拠書類 ※4	
			書類名	添付
バルク貯槽 第 3 号イ		規格：□特定設備検査合格証 □特定設備基準適合証	左記の証	有・無
保安距離 第 3 号ロ 告示 2 条		保安距離は様式第 3 号及び 4 号に記載 ※ 第 1 種保安物件は、供給先自体も該当します。 (基準：第 1 種保安距離 1.5m 以上、第 2 種保安距離 1.0m 以上) 構造壁：□有(構造壁の図面を添付) □無	様式第 3 号	—
			様式第 4 号	—
			障壁の図面	有・無
安全弁 第 3 号ハ(1) 告示 3 条 例示 46		規格：□高圧ガス設備試験 □大臣認定品 構造：□バネ式 □その他()	試験成績書	有・無
安全弁元弁 第 3 号ハ(1) 告示 3 条		規格：□高圧ガス設備試験 □大臣認定品 構造：□安全弁取付時のみ開放 □施錠、封印	試験成績書	有・無
液面計 第 3 号ハ(2) 告示 4 条		規格：□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有・無
過充てん防止装置 第 3 号ハ(3) 告示 5 条		規格：□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有・無
液取入弁 第 3 号ハ(4) 告示 6 条 2 項		規格：□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有・無
液取入弁の液流出 防止装置 第 3 号ハ(4) 告示 6 条 1 項		規格：□高圧ガス設備試験 □大臣認定品	試験成績書	有・無

ガス取出弁 第3号ハ(5) 告示7条3項		規格： <input type="checkbox"/> 高圧ガス設備試験 <input type="checkbox"/> 大臣認定品	試験成績書	有・無
ガス取出弁の遮断装置 第3号ハ(5) 告示7条1項		装置： <input type="checkbox"/> ガス放出防止器 <input type="checkbox"/> 緊急遮断装置 <input type="checkbox"/> 未設置 規格： <input type="checkbox"/> 高圧ガス設備試験 <input type="checkbox"/> 大臣認定品 <input type="checkbox"/> 非該当(調整器の <input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 出口)	試験成績書	有・無
		取付位置：ガス取出弁の(<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 出口)又は <input type="checkbox"/> 中低圧部	様式第6号	—
液取出弁 第3号ハ(6) 告示7条3項		規格： <input type="checkbox"/> 高圧ガス設備試験 <input type="checkbox"/> 大臣認定品 液取出弁への供給管、配管、集合装置接続： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	試験成績書	有・無
液取出弁の遮断装置 第3号ハ(6) 告示7条1項		装置： <input type="checkbox"/> ガス放出防止器 <input type="checkbox"/> 緊急遮断装置 <input type="checkbox"/> 未設置 規格： <input type="checkbox"/> 高圧ガス設備試験 <input type="checkbox"/> 大臣認定品 <input type="checkbox"/> 非該当	試験成績書	有・無
		取付位置： <input type="checkbox"/> 液取出弁の(<input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 出口)	様式第6号	—
均圧弁 第3号ハ(7) 告示8条2項		均圧弁： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 規格： <input type="checkbox"/> 高圧ガス設備試験 <input type="checkbox"/> 大臣認定品	試験成績書	有・無
均圧弁のカップリング 第3号ハ(7) 告示8条1項		均圧弁カップリング： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 規格： <input type="checkbox"/> 高圧ガス設備試験 <input type="checkbox"/> 大臣認定品	試験成績書	有・無
プロテクター 第3号ハ(8) 告示9条		付属機器は、ふた付きのプロテクターで保護 付属機器の保護状況を様式第6号に記載	様式第6号	—
			プロテクター-内部写真	有・無
警戒標 第3号ハ (9)(10)		警戒標の設置位置は様式第4号に記載 警戒標の種類を以下に <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 液化石油ガス(赤文字) <input type="checkbox"/> LPガス(赤文字) <input type="checkbox"/> 火気厳禁(赤文字) <input type="checkbox"/> 緊急連絡先	様式第4号	—
			写真	有・無
腐食措置 第3号ハ(11) 告示10条		バルク貯槽には、告示で定める腐しよくを防止する措置		—
転倒防止 第3号ハ(12)		バルク貯槽には、底部の腐しよく及び転倒を防止するための適 当な材質及び構造の支柱又はサドル等を取り付け		—
地盤 面上 に 設 置	基礎 第3号ニ(1)	基礎はコンクリート盤等で水平かつ地盤面から5cm以上高く、 不同沈下等でひずみが生じない 地盤面からの基礎面の高さ cm	写真	有・無
	車両措置 第3号ニ(2) 県手引Q7	自動車等車両が接触しない措置 道路、車両通路、駐車場に面した部分： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 車両が接触しない措置： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	様式第4号	—
			措置写真	有・無
	固定 第3号ニ(3)	支柱又はサドル等を基礎にアンカーボルト等で固定	固定状況写真	有・無
	接地 第3号ニ(4) 告示11条	大地と電氣的に接続 接地接続線断面積 mm ² (5.5mm ² 以上) 接地棒：直径 mm(7mm以上)、長さ mm(300mm以上)	接続状況写真	有・無
放出管 第3号ニ(5) 告示12条	安全弁には放出管を設ける 放出管開口部のバルク貯槽頂部からの高さ： cm	様式第6号 写真	— 有・無	
地盤 面 下 に 埋	埋設 第3号ホ(1)	バルク貯槽の頂部は、30cm以上地盤面から下 埋設深さ cm	様式第6号 埋設深さ写真	— 有・無
	車両措置 第3号ホ(2)	埋設した場所に自動車等車両が乗り入れない措置 バルク埋設箇所の車両措置を様式第5号に記載	様式第5号 措置写真	— 有・無
	浮上防止 第3号ホ(3) 告示13条	地下水による浮き上がりを防止する措置 バルク貯槽及びコンクリート板の質量合計 kg 浮力の合計値 kg	固定状況写真	有・無

設	埋設土 第3号ホ(4)	石塊等のない土砂又は砂による埋設	埋戻土写真	有・無	
	ガス検知管 第3号ホ(5) 告示14条	ガス検知用の孔あき管を設置 検知管の本数： 本、検知管の内径 mm 検知管の材質：	写真	有・無	
	標識杭 第3号ホ(6)	水平投影面の四隅に、貯槽の位置を示す標識杭	写真	有・無	
	プロテクター 第3号ホ(7)	プロテクターのふたは、厚さ5cm以上の不燃性の断熱材を裏当て	裏当て写真	有・無	
火気 第3号へ 例示13 県手引Q5	火気までの距離は様式第3号及び4号に記載 (基準：バルク貯槽外面から火気まで2mを超える) 火気をさえぎる措置 <input type="checkbox"/> 有(様式第4号に詳細を記載) <input type="checkbox"/> 無 ※以下の火気が2m以内になければ <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 室外機 <input type="checkbox"/> コンセント <input type="checkbox"/> 照明器具 <input type="checkbox"/> ボイラー <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 車両が通行する道路 <input type="checkbox"/> その他の火気	様式第3号 様式第4号	— —		
漏えい 第4号	バルク貯槽はLPガスの漏えいがない		—		
ガス漏れ検知 第5号 告示15条	プロテクター内にガス漏れ検知器を設ける ガス漏れ検知器の設置の有無を様式第3号に記載 漏えい情報伝達先：	様式第3号	—		
	検知器未設置の理由 <input type="checkbox"/> 告示15条2項1号ハ (漏えいガスを遮るものがない) <input type="checkbox"/> 告示15条2項2号 (漏えい有無の確認) 漏えい有無の確認間隔： 月に1回	状況写真 記録 ※5	有・無 有・無		
滞留措置 第6号 告示16条	バルク貯槽と調整器間で液状のLPガスが滞留しにくい措置 調整器： <input type="checkbox"/> 単段減圧式調整器 <input type="checkbox"/> 二段減圧式一体型調整器 <input type="checkbox"/> 二段減圧式分離型調整器 調整器の設置場所を様式第6号に記載	様式第6号	—		
		写真	有・無		
第7号 (第18条)	供給能力 第4号 例示27	調整器等は消費者の最大消費数量に適合 最大消費数量： kW(kg/h) 調整器容量： kg/h、気化装置容量： kg/h		—	
	欠陥 第5号	使用上支障のある腐しよく、割れ等の欠陥がない		—	
	腐食防止 第6号 例示28 ※変更の工事にあっては、変更のあった部分について記載	露出	屋外に設置する供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	施工状況写真	有・無
			床下、室内又は壁面(屋外)に設置する供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	配管支持写真	有・無
			溝内に設置する供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	施工状況写真	有・無
			室内で直接水の影響を受ける床下立上供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	床下立上写真	有・無
		埋設	埋設する供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	埋設配管写真	有・無
			埋設するPE管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無	埋設立上写真	有・無
			壁、床を貫通する供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	貫通部写真	有・無
	壁、床等の空洞部の供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	配管支持写真	有・無		
供給管と導電性の支持面との電気絶縁措置： <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 無	絶縁措置写真	有・無			
材料 第7号 例示28	バルブ、集合装置、供給管の材料は適切なものを使用 供給管の材質は様式第1号及び施工図面に記載	様式第1号 施工図面	— 有・無		
漏えい防止 第8号の2 例示40	集合装置、供給管の修理又は取り外し時の漏えい等の防止措置		—		

気密試験 第9号イロ 例示29	調整器とガスメーター間の供給管の内容積を様式第1号に記載 気密試験の自記圧力計： <input type="checkbox"/> 機械式 <input type="checkbox"/> 電気式 <input type="checkbox"/> ダイヤフラム式	様式第1号	—
	規則イ 1次調整器と2次調整器間の供給管の気密試験 (基準：0.15MPa以上) <input type="checkbox"/> 試験記録を添付 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 対象なし	試験記録	有・無
	規則ロ 上記の規則イ以外の供給管(貯蔵設備とガスメーター の間を接続する管)の気密試験(基準：8.4kPa以上) <input type="checkbox"/> 試験記録を添付 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 対象なし 試験範囲：	試験記録	有・無
漏えい試験 第10号 例示29、41	漏えい試験の方法： 漏えい試験の範囲： 漏えい試験の圧力： kPa		—
圧力保持 第11号イロ	規則イ 生活の用に供するものの燃焼器入口圧力： kPa <input type="checkbox"/> 対象なし (基準：2.0kPa以上3.3kPa以下)	試験記録	有・無
	規則ロ 規則イ以外のものの燃焼器入口圧力： kPa <input type="checkbox"/> 対象なし (基準：燃焼器に適合したもの)	試験記録	有・無
損傷防止 第12号 例示28	建物の自重により損傷を受ける供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 建物の自重による損傷を防止する措置： 道路法第3条の道路の埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：道路法施行令第12条第3号の規定による深さ) 車が常時通過する場所の埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：60cm以上の深さ) 凍結により影響を受ける埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：30cm以上の深さ) 上記以外の埋設管： <input type="checkbox"/> 有(埋設深 cm) <input type="checkbox"/> 無 (基準：30cm以上の深さ) 埋設PE管と地表面間の標識シート： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 金属線埋設 <input type="checkbox"/> 無 埋設PE管の埋設位置明示： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(防護措置： コンクリートを貫通するPE管： <input type="checkbox"/> 有(さや管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	損傷防止写真	有・無
設置場所 第13号	地崩れ、不同沈下等のおそれのある供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 建物の基礎面下の供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		—
危険標識 第14号	危害を及ぼすおそれのある地盤面上の供給管： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 危険標識： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	危険標識写真	有・無
排除措置 第16号 例示32	自然気化のドレン抜き：管径 mm、長さ cm 気化装置のドレン溜まり： L	排除措置写真	有・無
ガス栓 第18号	一の供給設備により二以上の消費設備： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ガスメーター入口側の供給管にガス栓： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	設備写真	有・無
気化装置 第19号 例示33、34	気化装置の有無は様式第1号に記載	様式第1号	—
	気化装置の耐圧試験の試験成績書を添付 LPガスを直火で加熱する構造： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 液状LPガス流出防止措置： <input type="checkbox"/> フロート <input type="checkbox"/> 気化ガス温度 <input type="checkbox"/> 熱媒温度 <input type="checkbox"/> 他() 温水部凍結防止措置： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	試験成績書	有・無

調整器 第 20 号 例示 30		<input type="checkbox"/> 単段減圧式調整器 <input type="checkbox"/> 二段減圧式一体型調整器 <input type="checkbox"/> 二段減圧式分離型調整器 調整器の耐圧試験の試験成績書を添付 調整器の気密試験の試験成績書を添付 例示基準第 30 節 1(2)の方法による調整圧力及び閉塞圧力 調整圧力： kPa、閉塞圧力： kPa	耐圧、気密 試験成績書	有・無
			調整圧力試験 記録	有・無
			調整・閉塞圧力 試験記録	有・無
地下室等 第 21 号		供給設備、消費設備及び特定供給設備に関する技術基準等の細目を定める告示第 3 条で定める地下室等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	施工図面	有・無
		上記の地下室等には、LP ガスの供給を停止する緊急遮断装置： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	緊急遮断装置 の写真	有・無
ガスメーター 第 22 号		ガスメーター型式： <input type="checkbox"/> 規則イ及びハの遮断機能 <input type="checkbox"/> 規則ロ及びハの遮断機能 規則イ 異常なガス流量を検知したときに自動的にガスの供給を停止する機能及びその旨の表示 規則ロ ガス漏れ警報器を用いた機器であって、ガス漏れを検知したときに自動的に供給を停止 規則ハ 対震自動ガス遮断器	遮断機能が確認 できる書類	有・無
耐圧試験 第 8 号		規則イ バルク貯槽と調整器の間の管の耐圧試験 (基準：2.6MPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録添付 <input type="checkbox"/> 未実施(適合管使用) <input type="checkbox"/> 対象無	試験記録	有・無
		規則ロ 調整器とガスメーターの間の管の耐圧試験 (基準：0.8MPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録添付 <input type="checkbox"/> 未実施(適合管使用) <input type="checkbox"/> 対象無	試験記録	有・無
		規則ハ 1次調整器と2次調整器の間の管の耐圧試験 (基準：0.8MPa 以上) <input type="checkbox"/> 試験記録添付 <input type="checkbox"/> 未実施(適合管使用) <input type="checkbox"/> 対象無	試験記録	有・無

- ※ 1
 - ・「第 号」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 19 条の各号
 - ・「告示」は、バルク供給及び充てん設備に関する技術上の基準等の細目を定める告示
 - ・「例示」は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の例示基準
 - ・「県手引」は、滋賀県液化石油ガス設備工事届の手引の 8. よくある質問
- ※ 2
 - ・供給設備の技術上の基準の適合状況を記載する。適合する場合「適」、適合しない場合「否」、該当のない場合「－」を記載する。
- ※ 3
 - ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠を記載する。
- ※ 4
 - ・供給設備の技術上の基準の適合状況の根拠となる書類がある場合は、その書類名および添付の有無を記載する。既に書類名が記載されているものについては、その書類を添付する。
 - ・変更の工事にあつては、変更のあった部分についての試験成績書および写真を添付する。
 - ・写真については、技術上の基準の適合状況がわかるものを抽出して添付する。全体写真にて適合状況が確認できる場合は、全体写真のみを添付する。
- ※ 5
 - ・変更の工事であつて、従前から告示第 15 条第 2 項第 2 号によりガス漏れ検知器を設置していない場合は、変更前に実施していた漏えいの有無の確認記録を添付する。その他の場合は、漏えいの有無を記録する様式を添付する。

【参考】

次頁からは、経済産業省が定める「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る申請手続等マニュアル」の様式を抜粋したものです。以下の経済産業省ホームページを確認し、最新のものを使用してください。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/anzen_torikumi/shinseimanyuaru.html

2-3 液化石油ガス設備工事の届書の作成例

(1) 液化石油ガス設備工事届書

様式第48(第88条関係)

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

液化石油ガス設備工事届書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 殿

〇〇消防長 殿

氏名又は名称及び 〇〇液化石油ガス株式会社
法人にあっては
その代表者の氏名 代表取締役 〇〇〇〇 ,

住 所 〇〇市〇〇区〇〇〇丁目〇番〇号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備又は消費設備の所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
当該設備の所有者又は占有者の氏名又は名称	〇〇〇〇 (アパートの家主)
当該設備の使用目的	アパート(60戸)の一般消費者等に液化石油ガスを供給
貯蔵設備の貯蔵能力	50kg容器 24本 (1,200kg)
工事の内容	アパートの供給設備の設置工事

- (備考) 1. この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2. ×印の項は記載しないこと。
3. 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

- (注) 1. 容器による貯蔵能力が、500kgを超え1,000kg未満のときは、様式第1号、第4号から第6号を、1,000kg以上3,000kg未満のときは、様式第1号、第2号、第4号から第6号を添付すること。
(貯蔵能力：規則第86条に係る施設又は建築物の貯蔵設備の貯蔵能力をいう。)
2. バルク貯槽による貯蔵能力が、500kgを超え1,000kg未満のときは、様式第1号、第3号から第6号を添付すること。
(貯蔵能力：容器の場合と同じで、規則第86条関係施設等での貯蔵能力をいう。)

(2) 様式第1号から第6号 (〇〇市消防局の様式例)

様式第1号

工事の内容等

工事の種類	1. 新設 2. 変更(供給管の延長・貯蔵設備の位置の変更・貯蔵能力の増加)				
工事従事者	氏名	設備士免状番号	氏名	設備士免状番号	
	氏名				
完成検査実施者名					
気密試験結果	供給管等内容積	圧力	気密試験保持時間		
	㎡	kPa	分		
貯蔵設備	火気の種類及び距離	種類		距離	m
	腐食防止措置	有・無			
	転落、転倒防止措置	鎖・ロープ・その他()			
	40℃以下対策	屋根・遮へい板・その他()			
調整器メーカー・型式					
供給管	高圧部 材質				
	中圧部 材質				
	低圧部 材質	埋設管		露出管	
気化装置		有・無	ガス発生能力	kW	
安全装置	1	マイコンメータ (S、H、SB、E、EB、S4、E4)			
	2	対震自動ガス遮断装置			
	3	ガス漏れ警報器連動ガス遮断装置			
	4	圧力検知式漏えい検知装置			
	5	流量検知式切替型漏えい検知装置			
	6	流量検知式圧力監視型漏えい検知装置			

様式第2号

供給設備の技術上の基準

(容器による貯蔵で、貯蔵能力が1,000kg以上3,000kg未満及び貯槽による貯蔵で、貯蔵能力が500kgを超え1,000kg未満のときに添付)

1. 保安距離	①第1種保安距離 (法定16.97m・障壁設置 0m) 実際_____m 保安物件の名称_____
2. 障壁	②第2種保安距離 (法定11.31m・障壁設置 0m) 実際_____m 保安物件の名称_____
3. 火気等との距離	①障壁の構造 材料_____寸法 (高さ) _____cm (厚さ) _____cm ②扉の構造 材料_____ (厚さ) _____cm ③扉の補強 等辺山形鋼(枠) _____mm×_____mm (内) _____mm×_____mm 間隔 (縦) _____cm (横) _____cm
4. 滞留防止	①火気等の種類_____火気等との距離_____m ②火気距離が5m未満 障壁 (材料) _____ (高さ) _____m
5. さく、へい等の設置	①貯蔵設備面積_____m ² 法定換気口面積_____cm ² ②実際の換気口面積_____cm ²
6. 警戒標	①さく、へい等の種類_____
7. 消火設備	①揭示位置_____
8. 軽量の屋根等	②表示内容_____
9. 転倒防止等の措置	①粉末消火器 A_____B_____×_____個 ②その他_____
10. 腐食防止措置	①屋根の場合その材料_____
	②遮へい板の場合その材料_____
	①貯蔵設備の床は水平で、かつ上から物が落ちる恐れがないようにする。 ②転倒防止チェーンによる転倒防止措置を講ずる。
	①容器は十分に防錆塗装がされたものを使用する。 ②貯蔵設備は排水のよい構造とし、容器の底部を乾きやすくする。

様式第3号

バルク供給に係る供給設備の技術上の基準

(バルク貯槽による貯蔵で、貯蔵能力が500kgを超え1,000kg未満のときに添付)

1. 貯槽の設備状況	地盤面上 ・ 地盤面下
2. 貯槽の適合性	特定設備検査合格証 ・ 特定設備基準適合証
3. 保安距離	①第1種保安距離(法定1.5m 構造壁等又は埋設設置 0m) 実際距離_____m 保安物件の名称_____
	②第2種保安距離(法定1.0m 構造壁等又は埋設設置 0m) 実際距離_____m 保安物件の名称_____
4. 構造壁等	壁の構造 材料_____寸法(高さ)_____m(幅)_____m
5. 貯槽の表示	LPガス及び火気厳禁(朱書き)、緊急連絡先の表示の有無 有 ・ 無
6. 腐食防止措置	下地処理・錆止め塗装等の有無 有 ・ 無
7. 転倒防止等措置	支柱又はサドル等取付けの有無 有 ・ 無
8. プロテクター内のガス漏れ検知器の設置等	ガス漏れ検知器の設置の有無 有 ・ 無 常時監視システム設置の有無 有 ・ 無
9. 火気距離	①火気等の種類_____火気等との距離_____m ②火気距離が2m以内 防火壁等の設置の有無 有 ・ 無

様式第4号

貯蔵設備の付近見取図

販売店（供給業者）の名称	
〃 所在地	
所有者等の氏名又は名称	
供給設備等の所在地	

様式第5号

貯蔵設備の配置図

販売店（供給業者）の名称	
〃 所在地	
所有者等の氏名又は名称	
供給設備等の所在地	

様式第6号

貯蔵設備の構造図

販売店（供給業者）の名称	
〃 所在地	
所有者等の氏名又は名称	
供給設備等の所在地	
<div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div>	